

どうする農業経営!?

息子も継がないと
言っているが、
将来が **不安だ。**

法人の平均年齢も
あがり、法人として
維持できるか
不安だ。

農業法人後継者育成支援事業

本事業は、新たに農業を職業として選択し、農業法人へ就職する中高年世代(定年退職者等)の受け入れを後押しすることで農業経営を次世代に引き継ぎ、農業生産基盤の維持・拡大につなげることを目的としています。

詳しくは、お近くのJA統括本部(指導販売課または営農センター)にお問い合わせください。

周防大島統括本部(周防大島営農センター)
指導販売課 0820-72-0970

岩国統括本部
指導販売課 0827-28-6318
岩国営農センター 0827-44-0590

南すおう統括本部(南すおう営農センター)
指導販売課 0820-22-9787

周南統括本部
指導販売課 0833-41-6109
周南北西部営農センター 0834-88-0011
周南中部営農センター 0833-41-4573
周南東部営農センター 0833-77-0004

防府とくち統括本部
指導販売課 0835-23-6825
防府とくち中部営農センター 0835-27-3200
防府とくち西部営農センター 0835-32-0126
防府とくち北部営農センター 0835-52-1773

山口統括本部
指導販売課 083-922-5632
山口中央営農センター 083-934-4800
山口南営農センター 083-902-1690
阿東営農センター 083-956-2170

宇部統括本部
指導販売課 0836-31-7168
宇部東部営農センター 0836-59-2648
宇部西部営農センター 0836-45-3666
山陽小野田営農センター 0836-72-1162

下関統括本部
指導販売課 083-256-2246
下関東部営農センター 083-282-1213
下関西部営農センター 083-263-4380
菊川営農センター 083-287-1237
豊浦営農センター 083-772-0242
豊北営農センター 083-782-0021
豊田営農センター 083-766-2929

美祢統括本部
指導販売課 0837-52-4970
美東営農センター 08396-2-0232
秋芳営農センター 0837-62-1311
美祢営農センター 0837-53-0428

長門統括本部
指導販売課 0837-22-3170
長門西部営農センター 0837-32-0040
長門東部営農センター 0837-22-3170

萩統括本部
指導販売課 0838-22-4230
南萩営農センター 0838-21-7731
萩中部営農センター 08388-5-0260

本所
担い手総合対策室 083-973-2224



農業経営を次世代に引き継ぎ、 農業生産基盤の維持・拡大につなげる。

事業実施期間

本事業の実施期間は、令和7年3月末までとする。
ただし、助成申請額が助成総額に達した場合には、
事業を終了する。

事業内容

農業法人後継者育成支援事業

農業法人が役員の後継候補者として雇入れる50
歳以上70歳以下の従業員に対する募集・定着に係
る活動費の一部について助成を行う。

事業 対象者

本事業の対象者は、農協の組合員である農業法人とする。
なお、農業法人は、農業経営を次世代に引き継ぐため、役員の後継候補者として従業員を雇入れる際は期間の定めのない雇用契約を締結した正職員とし、雇用契約の締結時点において50歳以上70歳以下の者とする。

雇用に係る費用の助成は、中高年世代(定年退職者等)の受け入れに必要な通勤手当、住居手当の福利厚生費とする。また、事業実施期間中の雇用契約締結日から支出した費用を助成対象とする。

求人募集に向けた PR活動にかかる費用

PR活動にかかる費用の助成は、チラシ・ポスター・求人サイト・SNS広告など中高年世代(定年退職者等)求人に必要となる費用とし、50万円を上限とする。

従業員を雇い入れる際に 必要となる費用

雇用に係る費用の助成は、中高年世代(定年退職者等)の受け入れに必要な通勤手当、住居手当の福利厚生費とする。
なお、助成費用は、事業実施期間中の雇用契約締結日から支出した費用を対象とし、福利厚生費の2分の1を助成する。

雇用契約等にかかる費用

契約等にかかる費用の助成は、原則、契約成立に必要な職業的専門家の活用にかかる費用20万円を上限とする。

農業体験やガイダンス・ セミナーなど 受入れにかかる費用

農業体験、ガイダンス、セミナーの開催や参加に係る費用を助成対象。10万円を上限とする。